

愛知県における高病原性鳥インフルエンザの 疑似患畜の確認（3例目）に対する愛知県知事コメント

1月2日（木）に常滑市の養鶏農場で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認され、鶏の殺処分などの防疫作業を進めている中、1例目の近隣農場において、1月6日（月）に2例目となる疑似患畜が確認されました。

2農場での防疫措置を進める中、本日（1月9日（木））、近傍の養鶏農場においても本県で3例目となる疑似患畜が確認されました。

このため、3例目の農場についても直ちに殺処分等の防疫措置を開始しているところであり、現在、本県において3農場での防疫作業が進められております。

防疫作業を進めるにあたっては、県職員はもとより、農林水産省、常滑市、関係機関・団体の方々の協力を得て実施しており、一刻も早く終息できるよう、しっかりと対応を進めてまいります。

3農場の鶏は、全て殺処分等の防疫措置を行っており、本ウイルスに感染した鶏肉や卵が市場に出回ることはありません。

また、鶏肉や鶏卵等を食べることにより、人が鳥インフルエンザに感染する可能性はないと考えられております。

県民の皆様には、引き続き、鶏肉及び鶏卵等を安心してお召し上がりいただきたいと思っております。

2025年1月9日
愛知県知事 大村秀章